

乗鞍岳の現状と保護管理についての考察

高山営林署 清水 幸右エ門
小 川 洋 一
小 枝 清

私達は、乗鞍岳で、動植物の保護や景観の保全を主体に、植物の説明から、道路情報や故障車、病人の相談に至るまで、利用者がいつまでも良き思い出として、心に残ることを切望しながら、町方担当区主任の指揮の下に、乗鞍岳の監視所に泊り込み、アルバイトを含めて7～8人で、直接指導に当たっていますが、可憐な植物であるがため摘取られたり、観賞用として持ち去られたり、また、ハイヒールや泥靴で踏みにじられて、衰退していく植物を見ていると、この人達は、乗鞍に何を求めているのだろうか、また、乗鞍は一般的に、どんなイメージで利用されているのだろうか。乗鞍を守るためには、どんな方法が一番効果があるのだろうか、など色々な疑問を持つようになりました。

そこで、今後の保護指導の指針としての参考にするために、昭和51年と52年に、私達なりに利用者の意識調査をしてみました。

この調査は、パトロールのかたわら、それぞれ、100人の利用者に直接記入してもらったもので、調査の方法、結果ともに、まだまだ未熟なもので報告できるものではありませんが、乗鞍を守るために、皆さんの御教示を得たいと思い、あえて、中間報告するものであります。

乗鞍岳は、中部山岳国立公園の最南端にあり、岐阜県と長野県の行政界をなし、3,000 m級の高峰が連なる北アルプスの中でも、ドライブを楽しみながら登山ができ、しかも、高山植物の宝庫といわれております。

自動車道の終点畳平には、当署の監視所を始め、駐車場、バスターミナル、宿泊施設、売店、郵便局などの施設があり、畳平や鶴ヶ池のお花畑を中心として、大黒岳、富士見岳や剣ヶ峰への登頂、下山途中の桔梗ヶ原、土俵ヶ原のお花畑の観察などに、利用されております。

乗鞍スカイライン有料道路が開通した昭和48年には、前年の約8倍にも達する利用者が殺倒し、違反行為の未然防止を目的とした、私達のパトロールも目が廻る程忙しくなりました。

また、高山植物の女王と言われる、コマクサを500株程盗まれたり、鳥取県から来た男3人が、計画的に高山植物を盗採し、現行犯逮捕された事件など、夜間か早朝の犯罪であります。

さて、乗鞍スカイライン開通後5か年間の利用状況を見ますと、最高は昭和48年の約79万2千人で、平均して65万人が、小中学生の夏休み期間で、しかも、日曜、祝日に集中的に利用されております。

この期間中の最高は、1日1万9千人にもものぼり、昭和52年には、修学旅行者が目につくようにもなりました。

また、利用者の滞在時間は、平均で2時間8分と言うデータがあります。

次に、違反者の状況について簡単に説明しますと、昭和48年の6,502人が最高で、平均して5,074人の利用者が注意されたり、始末書を書かされたりしており、利用者数と、違反者数との関係を平均で見ると、利用者1,000人に対し、7,8人が違反しております。

この違反者は、利用者の集中する7～8月に、また、場所的には、鶴ヶ池が圧倒的に多く、豊平、不消ヶ池のお花畑に集中しております。

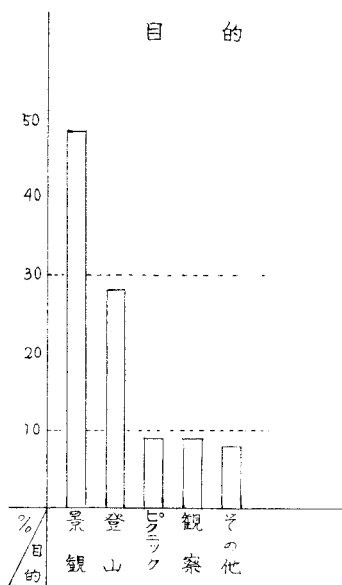
次に、私達が調査した結果に入りますが、目的は、第1表のとおり、景観が46%、登山とピクニックで37%で、動植物の観察は、わずか9%であり、一様に素晴らしい所だ、と満足し、自然を保護してほしいという声が強く(第2表)80%の人達が、自然保護に関する要望をしております。

この中には、お花畑を作れ、魅力ある岳にせよ、建物や工作物の色彩、構造についての指通も含まれております。

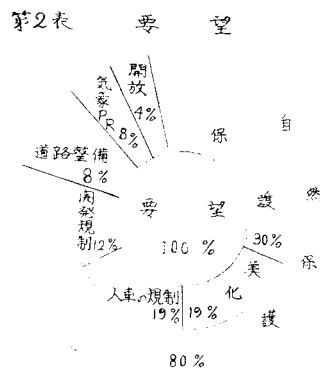
また、道路を整備してほしい、の8%は、自動車道や歩道についての要望であります。

次の気象PRにつきましては、折角来たのに天候が悪くて何も見えなかった、夏の服装のために寒くて、十分な散策ができなかった、等の要望であり、また、来たけれども立入禁止区域が多くて、自然を満喫できなかったためか、区域の開放が4%となっています。

第1表



第2表



次に、第3表であります。乗鞍を中心として旅行を計画した人達は12.3%で、周遊の1か所として、計画になかったが、変更して登った人達が82.8人もあります。

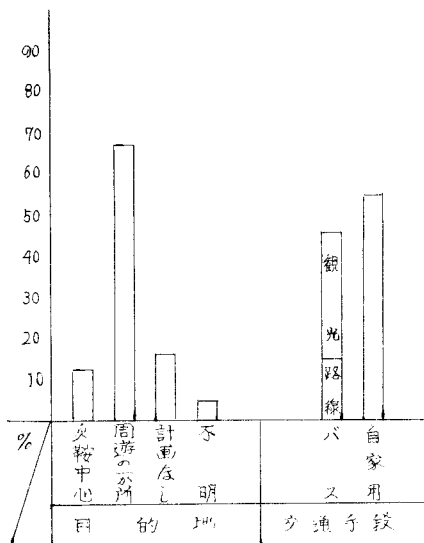
交通手段につきましても、バス利用者が45.5%、自家用車が54.5%で、特に、観光バス利用者が増えつつあります。

また、別のデータによりますと、利用者の構成では、家族連れが45%、団体が40%、その他15%の割合で、利用者のうちの約80%は、初めて乗鞍へ来た人達でした。

次に、私達がいろいろな方法で、関係者の方々の御協力を得ながら、乗鞍岳の保護PRに努めておりますが、どんな方法が良かったかというのが次の第4表であります。

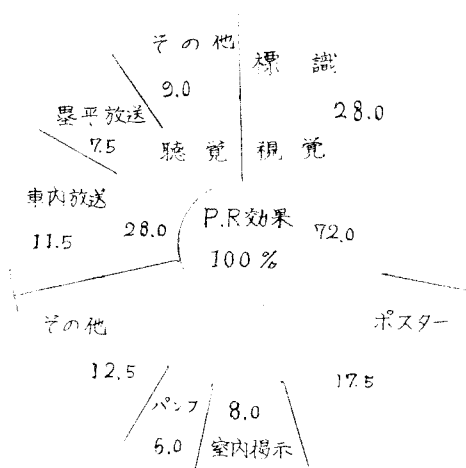
第3表

旅行計画と交通手段



第4表

保護のPR



まず、目と耳に区分してみました。

全体では、目で見えた人達が72%、耳で聴いた人達が28%で、視覚によるPRが効を奏しているやに思われます。

標識を見た人達の28%には、私達が、トタンを切って作った簡単なものも含まれております。

また、室内掲示につきましても、高山市内を始め、丹生川村、上宝村平湯の旅館や民宿にお願いして、見易い場所に掲示してもらっている、当署の印刷物の効果だと思われるもの8%、その他の12.5%には、新聞、雑誌などがあります。

次に、聴覚によるもので車内放送があります。大量輸送の国鉄を始め、バス会社約70社に「乗鞍へ来られる時は、動植物の保護について、特にお客様に協力をお願いするよう」伝達を依頼し、更に乗鞍スカイラインゲートで、同じ主旨の印刷物を配布して、車内放送を依頼しておりますが、その結果が11.5%であります。

この車内放送をバス利用者だけでみると、バス100台のうち37台しか、協力してもらえなかったと言う結果となりほした。

その他には、ラジオ、友人、知人などがあり9%となっています。

以上が、調査した結果であります。

このなかで、まず、利用者は、景観としての山岳美を求めていると言えますが、自動車により容易に登山できることから、貴重な動植物に対する認識がうすいようにも思われます。

また、私達の諸先輩が、昭和23年にパトロールを始めてから30年過ぎた現在も、利用者の約80%は、初めて来た人達であり、毎年同じような保護指導をしたとしても、その主旨が徹底しないことが伺われます。

次に、乗鞍のイメージについては、観光バスの利用率や、周遊の一か所、当初計画なし、などからみると、旅行会社も個人も、観光地としてのイメージが強いように、想定されるために、不適當な服装や態度が見られます。

また、お花畑でスキャキパーティや、マージャン、水泳、キャッチボールなど、何の懸念もなく行われるものであると思われます。

しかし、観光地としての利用も、一概に不適當であるということだけでなく、乗鞍にふさわしい条件の基に、利用されるような指導や、必要な施設、即ち、緊急避難所や屋外休憩所、園地、歩道等は早急に整備しなければならないと考えます。

次に保護指導の方法としては、目で見るとPRが案外効を奏していることであります。現地において、直接指導することも大切ですが、これには自ずから限度があります。何と言っても利用者の自覚が一番であると考えます、このことは、私達の反省会においても論議され、教育面への取入れが先決であるが、現状では利用者「みんなが監視員」と言う運動を進めることとし、その一環として、昭和52年春、中日新聞が行った「乗鞍の自然を守ろう」連載の協力や、地元住民の協力を得るため、市町村民の情報紙として重要視される、市町村広報への掲載等、マスコミへの積極的参加は昭和51年に続き、52年には、地元関係9市町村に依頼しましたが、目的達成には是非必要であると考えます。

また、標識につきましても、立止って読まなければならないような、長い文でなく、一見してわかる標語的なものを、増やすことが効果があると考えます。

更には、一度乗鞍を利用した人達が、それぞれ、友人、知人、家族への口コミによる、利用者の意識高揚に協力してもらえるよう、努めなければならないと考えます。

それには、乗鞍を良く知ってもらうことであり、環境の保全、親切的な指導と、利用者が集中する時期を見計らい、乗鞍岳全体のガイドによる、PR及びパンフの配布が考えられます。

このように考えるとき、私達は、乗鞍へ登って知るのではなく、登る前に知らせる方法、即ち、事前PRに全力投球しなければならないと考えます。

最後に、私達が直接指導に当るなかで、最早自然を大切にすることは常識となった今日、違反行為に

対する処置や、関係者の協力についても指導を強化し、厳しい態度で望むことによってこそ、乗鞍を守ることができ、皆んなの乗鞍として、次の世代に引継ぐことができるものと考えます。

冒頭にお断りしたように、この数値を見て決めつけることは適当ではありませんが、中間報告として発表させて戴いたものであり、今後も乗鞍岳を守るために、もっと詳細な調査を続け、利用と保護について方向を位置づけたいと考えておりますので、皆様の御指導をお願いし、報告を終わります。